



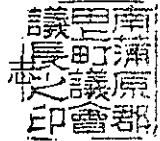
議 第 160 号

平成27年9月29日

新潟県知事 泉 田 裕 彦 様

新潟県南蒲原郡田上町

議会議長 皆 川 忠



意見書の提出について

このことについて、本町議会では別紙のとおり議決しましたので、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

(別紙)

県立加茂病院全面改築の早期実現を求める意見書

県立加茂病院は、地域医療の最前線を担う二次医療機関として、主に加茂市・田上町地域に密着した医療を提供する「地域密着型病院」を目指し全面改築に向けて整備基本計画が策定され、基本設計が示されました。更に、工事請負契約も締結され、平成29年度末の開院に向けて工事を進めるための環境は整っているところであります。

しかしながら、当該自治体の首長である加茂市長は、自らの要望の受け入れに固持し、行政手続の処理を放置の上、対抗措置を取っている現状です。そして、県知事との話し合いも持たれましたが、打開の糸口は見い出せず、このままでは全面改築の是非も問われかねない状況と危惧しております。

このような状況の中、当町議会としては、県立加茂病院の全面改築の早期実現は田上町民の期待と希望であると考えます。

以上のことから、下記事項について強く要望いたします。

記

- 1 県立加茂病院全面改築の早期実現に向け、全力で取組むこと。
- 2 計画通りの診療科を実現し、必要な常勤医師、看護師を確保すること。
- 3 病児・病後児保育事業については、実現に向け最大限支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年9月25日

新潟県南蒲原郡田上町議会